財産処分	170117	の八件
見り生火ビガリ	(ニュント・)	の公吉

宗教法人「	」規則第○条に定める手続を経て、下記	0)
とおり、財産を処分することになり、	ましたので、宗教法人法第23条の規定によ	0
て公告します。		

令和 年 月 日

信者その他の利害関係人各位

(事務所の所在地 宗教法人「」 代表役員

記

- 1 処分する財産 (財産の所在地・種類・名称・数量・相当金額等を表示する。)
- 2 処分の目的 (具体的に記載する。)
- 3 処分の方法
- 4 処分の相手方の住所氏名
- 5 処分の年月日
- (注) 処分の方法には、売却、無償譲渡、地上権設定、賃貸等の別及び有償の場合には予定金額 を表示すること。

借入れについての公告

宗教法人「 」規則第○条に定める手続を経て、下記のとおり、借入れをすることになりましたので、宗教法人法第23条の規定によって公告します。

令和 年 月 日

信者その他の利害関係人各位

(事務所の所在地 宗教法人「 代表役員

記

- 1 借入れる金額
- 2 借入れの目的
- 3 借入れの条件
- 4 借入れの相手方の住所氏名
- 5 借入れの年月日
- (注) 1 借入れの条件には、利率、償還方法、担保の有無等及び連帯債務の場合はその旨を表示すること。
 - 2 借入れの条件として、不動産又は財産目録に掲げる宝物を担保に提供するときは、そのこと自体についても公告を要するので、公告の表題を、「借入れ及び担保提供公告」とし、「借入れの条件」の次に「担保に供する財産」として、財産の種類・名称・数量・相当金額等を表示すること。

保証についての公告

宗教法人「 」規則第○条に定める手続を経て、下記のとおり、保証をすることになりましたので、宗教法人法第23条の規定によって公告します。

令和 年 月 日

信者その他の利害関係人各位

(事務所の所在地 宗教法人「」」 代表役員

記

- 1 保証する債務額
- 2 保証の理由
- 3 保証の方法及び条件
- 4 債権者及び債務者の住所氏名
- 5 保証の期間
- (注) 1 保証の方法には、単独保証、共同保証の別、及び連帯保証の場合はその旨を表示する。
 - 2 保証の条件として、不動産又は財産目録に掲げる宝物を担保に提供するときは、そのこと自体についても公告を要するので、公告の表題を、「保証及び担保提供公告」とし、「保証の方法及び条件」の次に「担保に供する財産」として、財産の種類・名称・数量・相当金額等を表示すること。

主要な境内建物の新築(増築等)についての公告

土安な境内建物の利案(指案等)についての公司				
り	-	」規則第○条に定める手続を経て、下記のとお)をすることになりましたので、宗教法人法第		
	令和 年 月 日			
	信者その他の利害関係人各位	<u>.</u> L		
		(事效能の能力地)		
		(事務所の所在地) : : : : : : : : : : : : : : : : : :		
		代表役員		
		記		
1	新築(増築等)をする建物の名称			
2	建坪(又は増築等の概要)			
3	理由			
4	所要経費及び支払方法			
5	施工者			
6	工事の計画			

境内地模様替につい	ての公告			
宗教法人「 」規則領 とおり、境内地の模様替をすることになりましによって公告します。	第○条に定める手続を経て、下記の たので、宗教法人法第23条の規定			
令和 年 月 日				
信者その他の利害関係人各位				
(事務所の 宗教法人 代表役員	. 「			
記				
1 模様替の概要				
2 模様替をする部分又は面積				
3 模様替の理由				
4 所要経費及びその支払方法				